

令和2年2月松江市議会予算委員会記録

1 日 時 令和2年3月5日（木曜日）午前9時58分開会・開議
2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

議第95号 令和2年度松江市一般会計予算
議第96号 令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
議第97号 令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
議第98号 令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
議第99号 令和2年度松江市介護保険事業特別会計予算
議第100号 令和2年度松江市企業団地事業特別会計予算
議第101号 令和2年度松江市公園墓地事業特別会計予算
議第102号 令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
議第103号 令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議第104号 令和2年度松江市水道事業会計予算
議第105号 令和2年度松江市下水道事業会計予算
議第106号 令和2年度松江市ガス事業会計予算
議第107号 令和2年度松江市交通事業会計予算
議第108号 令和2年度松江市病院事業会計予算

出席委員（33名）

河内大輔
出川桃子
細木明美
太田哲肇
田中
米田ときこ
三島伸夫
岩本雅之
新井昌禎
野津照雄
長谷川修二
柳原治子
吉儀敬朗
橘祥嗣
野津直嗣
野々内誠
森本秀歳
貴谷麻以
川島光雅
石倉徳章
田中明子
畑尾幸生

吉南津森宅川篠三三立比
金波森脇野井原島脇良
隆巖治人治光栄信進也男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 角 清 司
次長 福 島 恵美子
議事調査長 錦 織 靖浩
課長 仲 田 雅彦
書記 尾 添 和人
書記 古 川 進
書記 月 森 致子

説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 敬
副 市 長	能 海 広 明
副 市 長	星 野 芳 伸
政 策 部 長	藤 原 亮 彦
地域振興事業 推 進 部 長	足 立 保
総 務 部 長	講 武 直 樹
総務部次長	島 根 史 明
防 災 安 全 部 長	永 田 明 夫
財 政 部 長	山 内 政 司
財政部次長	水 研 二
産 業 経 済 部 長	山 根 幸 二
観 光 振 興 部 長	錦 織 裕 司
市 民 部 長	松 延 由 子
福 祉 部 長	湯 町 信 夫
健 康 部 長	小 塚 豊
子育て部長	船 木 忠
環 境 保 全 部 長	高 橋 良 次
歴 史 ま ち づ くり 部 長	須 山 敏 之
大橋川治水 事業推進部長	永 島 真 吾
都 市 整 備 部 長	安 達 良 三
消 防 長	金 村 保 正
教 育 長	清 水 伸 夫
副 教 育 長	早 弓 康 雄
副 教 育 長	大 谷 淳 司
上 下 水 道 局 長	川 原 良 一
ガ ス 局 長	渡 部 厚 志
交 通 局 長	三 島 康 夫
市 立 病 院 院 長	紀 川 純 三
市 立 病 院 事 務 局 長	吉 川 浩 二

○比良委員長 おはようございます。

予算委員会の開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

2月定例会は、新年度の松江市の予算を審査するわけですが、令和2年度は第2次総合戦略がスタートする年であります。将来の松江市の姿を見据えた活発で有意義な議論となりますことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔午前9時58分開会・開議〕

○比良委員長 これより予算委員会を開きます。

審査順序につきましては、お手元にお配りしております案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、審査に入る前に委員の皆さんへお願いですが、質疑につきましては各分科会で審査を行う計数的なこと、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。また、質疑は自席から一問一答方式をお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、各会計質疑を合わせ、1人おおむね15分といたしますので、御協力よろしくをお願いします。

なお、各会計の質疑は、ページ数を言われてからしていただきますようお願いいたします。

議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」

議第96号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第97号「令和2年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第98号「令和2年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第99号「令和2年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第100号「令和2年度松江市企業団地事業特別会計予算」

議第101号「令和2年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第102号「令和2年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第103号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」

議第104号「令和2年度松江市水道事業会計予算」

議第105号「令和2年度松江市下水道事業会計予算」

議第106号「令和2年度松江市ガス事業会計予算」

議第107号「令和2年度松江市交通事業会計予

算」

議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」

○比良委員長 議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」から議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」まで、議案14件を一括して議題といたします。

これより総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があるのは、野津直嗣委員、川島光雅委員、田中明子委員、森本秀歳委員、吉儀敬子委員の5名で、いずれも代表質疑でございます。

総括質疑の順序につきましては、野津委員、川島委員、田中委員、森本委員、吉儀委員の順に行います。

それでは、会派代表の総括質疑を行います。

松政クラブ野津直嗣委員。

○野津（直）委員 おはようございます。それでは、松政クラブを代表いたしまして、総括質疑を行います。

まず1つ目、令和2年度一般会計当初予算歳入についてをお伺いいたします。

令和2年度当初予算も、昨年に続き1,000億円を超える歳出規模となりました。平成31年度当初予算では、10億円規模のプレミアム商品券の事業があったので、1,000億円を超えたわけですが、令和2年度当初では市債の発行額を10億円近く減らし、歳出規模が1,000億円になっております。主因について、幾つかあればお伺いします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 令和2年度の予算規模についてでございます。

前年度に引き続き1,000億円を超える規模となった要因といたしましては、第2次総合戦略に基づく事業に加えまして、玉湯統合小学校や松江総合運動公園などの大規模整備事業、また国の防災・減災、国土強靱化対策に対応した事業を積極的に計上したことによるものと考えているところでございます。このため普通建設事業費は、前年度に比べ15億円増の112億2,000万円となったところでございます。その財源といたしまして、通常は市債も増加となるところでございますけれども、令和2年度におきましては、都市再生整備で新たに創設された都市構造再編集中支援事業補助金、道路整備では社会資本整備

総合交付金など、国庫補助金を最大限に活用することができたところでございます。これにつきましては、野津委員にもいろいろ御支援いただきまして、本当にありがとうございました。こういったところで市債を減額することにつながったものと考えているところでございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 では、引き続いて2点目に行きたいと思います。

地方消費税の交付金は、令和元年度38億6,000万円余り、そして令和2年度は46億9,000万円余りとなっています。この地方消費税交付金の増額により、地方交付税への影響が平成31年度当初予算と令和2年度当初予算とでどのくらいあるのかをお伺いします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 令和元年度当初予算におきましては、平成31年度ということでございますけれども、地方消費税交付金38億6,000万円のうち33億円を地方交付税の基準財政収入額に算入しており、令和2年度当初予算におきましては、46億9,000万円のうち41億3,000万円を算入いたしております。したがって、その差額8億3,000万円が基準財政収入額でふえたということになりまして、マイナスの影響となっているところでございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 後にまとめて意見を言わせてもらいます。

3点目です。

幼児教育の無償化に伴い、地方特例交付金から来年度、交付税措置となりましたが、懸念されておりました公立保育所の保育料相当額はしっかりと交付税に反映された制度設計になっているかをお伺いいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 幼児教育・保育の無償化に係る地方負担額につきましては、令和2年度地方財政計画におきまして所要額を計上することとなっております。松江市は約6億円と見込み、全額交付税措置されるものと試算しております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 そのまま4点目に行きます。

ふるさと納税についてです。

ふるさと納税は、有利な起債や補助金の活用と同

様に、行政がみずから稼ぐことのできる財源確保のための有効な手段であると考えております。過去3年間の決算額、そして来年度の当初予算額をお伺いします。

また、それに伴うふるさと納税、企業版ふるさと納税などの来年度の体制強化についての考え方もお伺いします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） まず、ふるさと納税等の決算額でございますけれども、ふるさと納税の決算額につきましては、平成29年度が4,410件で8,759万4,000円、平成30年度が2,430件で1億58万2,000円となっております。

令和元年度の決算は、見込みでございますが、約2,200件8,000万円程度を見込んでおり、令和2年度の当初予算額は、平成30年度並みの1億円を計上したところであります。

企業版ふるさと納税でございますけれども、平成30年度が初年度でございますして、決算額につきましては1件10万円にとどまりました。令和元年度も、現時点で寄附の実績はございません。

令和2年度の当初予算額は、1件100万円を計上いたしております。

このように、本市のふるさと納税の実績額は中海・宍道湖・大山圏域5市の中で最も少額ということになっております。その要因はいろいろありますけれども、やはり1つはふるさと納税ポータルサイト、それから首都圏、関西圏などでの松江出身者の同窓会等での情報発信力の不足、それからもう一つは魅力ある返礼品の品ぞろえ不足などが考えられるところでございます。したがって、来年度は、まずふるさと納税ポータルサイトの利用サイト数をふやしていく、それから松江ファンクラブアプリを活用しながら、松江出身の方へのPRに積極的に取り組むということにしていきたいと思っております。また、事業者と協力をして、他の地域にはない魅力ある返礼品の開発に取り組んでいく考えであります。

企業版ふるさと納税につきましては、第2次総合戦略に基づく新規事業が新たに対象事業になりましたので、現在、内閣府に地域再生計画の申請を行っているところでございます。3月中には認定を受けまして、市外企業へふるさと納税の制度、メリットなどにつきまして積極的にPRを行って、ふるさと

納税につなげていきたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 先ほど言いました歳入について、それぞれ質疑ではありませんので、意見ということで。

地方消費税交付金については、社会保障の4経費、その他社会保障施策に要する経費ということ、またあわせて3の幼児教育の無償化については、国の施策として行われたものであり、交付税措置に対する財源確保の懸念が当時から言われていたわけで、確保されたということだと認識しておりますけれども、会派の代表質問の森脇勇人議員の質問の中にもありましたけれども、来年度も地方税制に関する改正が、地方自治体の余り意見を反映されることがなく経営界とか産業界の要望によって変えられることが結構ありますので、こういった財源を含めて、税制改革や交付税が変わるときなどはよくよく注視しながら、小まめに市長会や、また私たち議員のほうも、各地元選出の国会議員や国のほうに要望を上げていくことが必要ではないかなと思っております。

そしてまた、財源の確保の手段については、先ほど財政部長がおっしゃられたように、歳出のほうでも触れますけれども、さまざまな確保策があるわけですから、一生懸命そういうのを使いまして市債の発生をなくす、なるべく抑制をしていくような施策が必要じゃないかなと思っております。

ふるさと納税については、成績が決まっているということではないと思っておりますので、先ほどの目標額1億円ということですが、ぜひしっかりとこの成績が必ず上がるように頑張っていただきたいと思っております。

この点について2点を、今度は歳出について御質問いたします。

まず1点目、殿町や松江駅前の再開発のまちづくりを進めるという方針を示されましたが、当初予算では直接の予算が見当たらないが、どういう方向で今後、これは補正予算とか、こういったものの対応を考えていかれるのかをまずお伺いします。

そして2点目、関連しますのでもあわせてお聞きしますが、市内中心部の全体像やゾーニングが必要ということを議会の中でも市長がおっしゃられておりましたが、それに関連する施策の進め方と予算を今後どう考えていくかをお伺いします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 御指摘がありました市内の中心部のまちづくりということでございますけれども、まずは広い範囲でまちを俯瞰した上で、エリアごとにそれぞれの特色を生かしたビジョンを作成していくことにしたいと思っております。このことが、今おっしゃいました中心部の全体像、あるいはゾーニングということと一致するものだと思っております。

現在は、今年度の予算の中で今後のたたき台となりますビジョンを作成いたしているところであります。

それから、このようなまちづくりにつきましては、たくさんの皆様方がかわり、そしてまた時間、費用を要するというところでございますので、とにかく民間の皆様方と一緒に取り組むということが一番のポイントになろうと思っております。

来年度、新年度におきましては、このビジョンをもとにいたしまして経済界との意見交換、それから国や専門家を招聘しての勉強会、それから先進地視察などを行う費用といたしまして、都市の中核再整備計画検討事業費といたしまして100万円の予算を計上させていただいております。

それから、まずは他都市の先進事例、それから国、専門家の知見、こういったことから官民の役割分担、スケジュール、必要な事業費などを整理いたしますとともに、都市再生整備計画事業、市街地再開発事業、土地区画整理事業といった事業手法であるとか、あるいは有利な財源の検討も進めてまいりたいと思っております。

ともかく、近年松江市が経験したことのない大事業でございますので、関係者の皆様方と十分に情報を共有して、まちづくりの機運を高めていくことが必要だと思っております。この殿町、J R松江駅の再開発につきましても、適宜必要な予算措置を講じてまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 この後、3、4、5と質問しますが、連動しますので、その後まとめてまた意見を言わせていただきたいと思います。

3点目ですが、新庁舎の建てかえを除く来年度事業も含めた今後5年の公共施設の改修費の見込みを伺います。また、その中でも大型改修が必要となる主な施設及び改修費の見込みはどうか伺います。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 昨年10月に策定いたしました中期財政見通しにおきまして、令和元年度からの5年間ということでお答えさせていただきますけれども、普通建設事業費につきましては、新庁舎の建てかえを除きまして約459億5,000万円と見込んでおります。そのうち市有建物の改修に係りますものは、約61億1,000万円となっております。その中で、特に大規模な改修が必要な施設及び経費につきましては、総合文化センターが約18億6,000万円、松江総合運動公園が約9億9,000万円、湖南中学校が約5億5,000万円、市営住宅が約4億9,000万円、古志原小学校が約4億8,000万円、テルサが約3億円と見込んでいるところでございます。以上でございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 この点だけ、少しだけ細かく質問させてください。

カラコロ工房は入らないものですか。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 昨年のところでは、カラコロ工房につきましては耐震といたしまして約2億3,000万円、それから屋上防水パネルで、これは額は小さいわけでございますけれども、約2,000万円ということで中期には見込んでいるところでございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 わかりました。その後、4点目に行きます。

懸念の一つでありました地方創生拠点整備交付金の当初予算化などが要件緩和されました。これはさまざまな、市長を初め多くの皆様要望された結果かなと思いますが、これにより、繰り越しも含めて2年程度の建設事業も腰を据えて取り組めるようになりました。中期財政計画をにらみ、まちづくりを推進していくためには、この事業の活用と積極的な投資は欠かせません。今回の宍道のふるさと森林公園、またかんべの里などありますが、改めて来年度の検討対象施設について、あればお伺いします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 地方創生拠点整備交付金事業につきましては、令和元年度補正におきまして、先ほどおっしゃいました出雲かんべの里と宍道ふるさと森林公園、この2つの整備事業を予算計上

させていただいているところでございます。このほかの具体的な対象施設につきましては、今のところ確定したものはございませんが、今おっしゃいましたように、要件も緩和もされたことでございますから、有効な財源でありますので、ぜひ積極的に活用していきたいと思っております。

つきましては、来年度の夏から、10月ぐらいになると思いますけれども、中期財政見通しのローリングや予算編成過程におきまして候補となる事業を前もって幅広くピックアップいたしまして、該当事業があれば確実にエントリーするなど、関係部署と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 この点については、フォーゲルパークだとか、フォーゲルパークも大きな改修がいずれ必要になってくるとは思いますけれども、これもやっぱり単年度だとなかなか苦しかった面もありますけれども、2年ということをしかりやつのければ、フォーゲルパークなんかはまだまだ伸びる素地があると思いますので、来年度はそういったところも対象に加えていただいて、図書館のまちづくりも進むということをおっしゃられていましたけれども、内閣府のほうと話をしたときに、図書館のほうも話の仕方によってはこの拠点整備交付金の対象施設になり得るという可能性もあるということでしたので、そういうことも含めてちょっと大きなものは対象施設に入れてもらえるように検討を始めていただければと思っております。

5点目に行きます。

来年度、大橋川の南北護岸も含めた水の都松江の土台づくりが動き出すと考えていますけれども、今回、公共空間の利活用事業費が計上されております。来年度事業の主な調査検討場所と考え方をお伺いします。

また、より実践的な実験事業を展開する時期になっていると思いますが、宍道湖、大橋川関連での水辺の社会実験事業をあわせて伺います。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 一般的に公共財産でございすけれども、例えば施設につきましては、今指定管理という形で年間を通じていろいろな利活用というのが図られるような仕組みがあるわけでございますが、こと、この道路であるとか、あるいは公園だ

とか河川敷とかといったようなものについてはそれぞれ管理者が決まっております、しかも原則利用を全面的に禁止して、申請に基づいて利用させるという仕組みになっております。しかし、そうした公共空間もやはりある意味では市民の財産でございますので、そうした公共施設と同じような形で年間を通じて利用できるような仕組みをつくり上げていくということが、まちづくりという視点からいっても大変大事なことはないかと私は思ったところであります。そういう意味で、今回公共空間の利活用事業ということの予算をお願いしておりますけれども、まずは、今制度的な仕組みが違いますので、そうしたものを可能にするような、現行の制度の中でもできないかどうか、その検討ということをやっていく必要があると思っております。

それから、調査対象場所でございますけれども、1つは夕日スポットの周辺におきましてこの取り組みを進めてまいりたいと。具体的には、今年度夕日スポットの集客というものを岸公園に滞留させるための仕掛けづくりの準備、それから来年度は、実際に飲食の提供など、年間を通じた社会実験に取り組むことといたしたいと思っております。

それから、一方伊勢宮の港湾緑地を初めといたしました大橋川周辺の水辺でございますけれども、これまで単発的に社会実験というのをやってきておりますけれども、来年度は年間を通じてビジネスとしてやっていけるかどうかを念頭に置きながら、民間事業者による飲食の出店などの社会実験にも取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしても、国、県、それから民間事業者等と連携を図りながら、恒常的な公共空間の活用の実現に向けまして努力をしてまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 この1、2、3、4と先ほど言いました5の大橋川のところまで、市長がおっしゃられたみたいに、まちの全体像等をなるべく早急に定めていただいて、たたき台みたいなものがあってしっかりと議論ができるのかなと思っておりますので、そのたたき台をなるべく恐れずに早目に出していただくと、まちの骨格というのが見えてくるのではないかなと思います。その中に、先ほど言いました個別具体的な水辺の利活用だとか、そういったものが出てくるし、計画がしっかりあれば国のほう

も、今回総合運動公園で使います都市再生整備の集中支援事業だとか、2分の1出るような社交金とか拠点整備交付金だとかというものがあるわけですから、骨格をしっかりと、そして具体的な事業をなるべく細かく詰めて提示してもらえれば、そこからやりとり、土台づくりが私たち議会ともできるのではないかなと、また官民合わせてできるかなと思っておりますので、どうぞそこら辺を意識しながら、恐れずに早目にたたき台を出していただけるとうれしく思います。

6点目をお話しします。

創業・起業支援について伺います。

創業・起業支援に関する相談件数の令和2年度の見込み件数をお伺いします。また、あわせて令和元年度の速報値で結構です、どのくらいの相談件数があつたのかをお伺いします。また、創業・起業に対してのアウトリーチに対しての来年度の取り組みがあればお伺いします。

○比良委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） 起業・創業の相談窓口は、まっえ産業支援センターのほうで開設しております。

まず、今年度の速報値ですが、先月2月末現在で29件となっております。来年度の見込みですが、窓口を開設した平成26年度の相談件数が8件、昨年度が20件ということでございまして、令和2年度におきましては約40件程度を見込んでいるというところでございます。

今のアウトリーチということでございまして、窓口相談だけでなく起業・創業につなげていくということで、その取り組みの一つといたしまして、今歴史まちづくり部と当産業経済部が連携しまして、今年度より、まちのReeproject事業に取り組んでおります。この事業によりまして、市内中心部の空き店舗、空き家などの遊休不動産をリスト化する、そして専門家のコンサルティングによる伴走、あるいは建築士、起業家など、この事業でできておりますネットワークを生かしていきまして、遊休不動産と起業希望者とのマッチングを進めていくといったことで起業につなげていきたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 創業支援については、福岡を初め各先進都市は、件数自体がやっぱり松江市は非常

に少ない、産業を興しにくいという構造もありますので、ぜひこの創業・起業支援、正直、最初の第2次の総合戦略で言葉が漏れていたということも、多分松江市自体にこの創業・起業をまちの活力にするという意識が低いのではないかなと思っております。ぜひアウトリーチの対策を含めて、まちのReeprojectはまさしく皆さんやる気があるわけですから、そういった方たちも含めて、かつ掘り起こしの相談窓口をちゃんとしっかりつくって創業・起業にちゃんとしっかりつなげていくことが大事かなと思っておりますので、しっかり来年度、この40件とは言わず、もっともっと多くの相談件数が来て、起業・創業に結びつくように努力をしていただきたいと思います。

7点目について伺います。

行革や働き方改革に関連して、来年度RPA等が検討されておりますけれども、そもそも行政システムの中で決裁等の簡略化なども検討する必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） おっしゃいますように、事務事業の見直しとか事務改善は非常に重要だと思っております。現在取り組みを始めているところでございます。決裁におきましては、専決区分について現在全庁的に取り組んでおります事務改善の一つといたしまして、本年度4月から一部見直しを行ったところでございます。中核市に移行しましたので、他の中核市の状況を参考にしながら、契約等の金額に係る専決区分につきまして、部長の専決金額を500万円以下から1,000万円以下に、副市長の専決区分を1,000万円以下から2,000万円以下に引き上げたところでございます。

また、稟議の際の財政課への合議事項なども削減をいたしまして、意思決定の迅速化と事務の効率化を進めているところでございます。

今後も事務事業の見直し、改善を引き続き行いまして、効率的な事務執行につなげていきたいと考えているところでございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 なかなか決裁のことにしましては担当の職員から上司の権限に関することですので、言いにくいことがやっぱりたくさんあるかと思うので、ぜひ市長を初め、多くのここにおられる皆さんから、決裁の簡略化等については職員の負担

軽減も含めて、それは結果的に皆さん方の負担軽減や大切な判断をするときにしっかり時間をかけれるということになりますので、そこら辺をよくよく考慮しながら指示をしていただければなと思っております。

3点目、各企業会計についてをお伺いいたします。

1点目、水道事業会計についてお伺いします。

水道事業会計は、収益減少の状況下で、費用縮減のための広域化と収益確保のための旧簡易水道への国の支援継続が不可欠と考えるが、それぞれの現状をまずお伺いします。

○比良委員長 川原上下水道局長。

○上下水道局長（川原良一） お答えをいたします。

水道事業の基盤強化に向けましては御指摘のとおりでございます。大きな視点で自治体の枠を超えた広域化と、小さな視点で地域に残された旧簡易水道などの小規模水道の事業維持という両立が難しい課題でございますが、これを同時にクリアしていく必要があると思っております。

広域化でございますが、昨年の1月に県内の4圏域の実務検討会中間報告で、一定の費用縮減効果が見込める東部圏域——東部圏域と申しますのは出雲部でございます——、これに対しまして中部、西部、隠岐は、人口や地理的条件から当面具体的な効果が見込めないという現状が明らかとなったところでございます。そこで、東部圏域の局部長会議を3回開催いたしまして、その議論も踏まえて、県に対しまして継続的な検討を求めるとともに、具体的な進め方として東部圏域を先行させ、そこで可能な連携を検討し、具体化いたしまして、これをベースとして他の圏域との連携を図る2段階方式の提案も行ってきたところでございます。ようやく今月、県によります広域化推進プラン策定会議が設置される運びとなったところでございまして、中核市、中核的水道事業者として県をサポートしつつ、表裏の関係にございます下水道事業の広域化も視野に入れながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、旧簡易水道への国支援の継続拡充でございますが、本市が発起いたしまして、同様の課題を抱えます全国の日本水道協会、簡易水道協議会の各県支部へ働きかけました結果、岩手、長野、京都、高知、長崎など、13府県の賛同を得まして、昨年7月

に共同で国へ要望活動を行ったところでございます。この取り組みもあずかりまして、11月に日本水道協会の国要望事項に採択をいただき、12月に自民党の水議連でもお取り上げをいただきました。また、先月にはこの課題に関する総務省の研究会も発足をしたところでございます。これらの動向も注視をしつつ、関係団体、そして本県初め関係府県等とも連携をいたしまして、国の支援制度確立に向けて効果的な要望活動を継続的に展開してまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 今年度もですけれども、これは水道局の皆さん方も各地域とのネットワークをつくりながら、要望活動も含めて、私たちも地元選出の国会議員の皆様を含めて要望活動をして、なかなか壁は分厚いかなという認識ではおりましたけれども、今お話を聞いて、少しずつ歩みが進んでいるということで、少しは安心しましたが、お金のかかることですので、国もなかなか簡単にはイエスとは言わないとは思いますが、来年度も引き続いて水道局の皆さんにも頑張っていただきまして、私たちのほうもできることはしっかりとやってみますので、どうぞ引き続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目です。

下水道事業についてお伺いします。

下水道事業の再構築に当たっては、関係者、関係事業者の維持、そして発展が産業、そして雇用対策上も重要と思いますが、見解をお伺いします。

○比良委員長 川原上下水道局長。

○上下水道局長（川原良一） お答えをいたします。

下水道事業につきましては、汚水処理施設などは日本下水道事業団等の支援を受けまして、計画的な更新改築をこの間図ってきたところでございます。資産の大半を占める管渠のメンテナンスでございますが、これは従来、閉塞などの事故が発生いたした場合の対処を行うという形での事後保全により対応をしてまいりました。しかしながら、耐用年数を基準にいたしまして、経年で計画的な更新が可能な水道管とは異なりまして、下水道の管渠は硫化水素の発生等によりまして経年以上の劣化が進行いたしているわけでございます。そのため、今後は定期的な点検清掃と劣化状況の調査診断によります予防保全

としてのメンテナンスへ切りかえをさせていただいて、調査で得られた管理情報を処理施設の情報とともにデータベース化いたしまして、管渠の更新改築計画を策定いたしますとともに、下水道事業の将来収支を見積もることで、従来の整備に力点を置きました事業計画からストックマネジメントによります事業管理計画へ再構築を図らせていただきたいと考えております。

下水道管渠の調査診断は、公衆衛生に加え環境保全、防災などの多面的な機能を果たす都市インフラの保全として、将来にわたる恒常的な取り組みが必要でございます。そこで、現在も公設浄化槽や汚水処理施設の管理を委託いたしております松江八東生活環境保全事業協同組合を初め関係事業者のノウハウを積極的に活用いたしまして、またメンテナンス技術の革新動向なども踏まえながら、事業者の技術力の向上が図られ、御指摘の産業、雇用対策にも寄与できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 今年度建設環境委員会でも見に行かせていただきましたが、管渠の腐食といった新しい課題が出てきているわけでございますので、しっかりと官民合わせて連携していただいで対処していただければと思っております。

3点目、交通事業についてお伺いします。

交通事業においては、収益が高い貸し切りバスの来年度の運用や見通しについてお伺いします。

○比良委員長 三島交通局長。

○交通局長（三島康夫） お答えいたします。

本局の貸し切り事業でございますけれども、大きく3つに分類されまして、1つは年間契約、そして一般団体、そして本局の主催ツアーがあるところでございます。年間契約につきましては、中国電力様と松江総合医療専門学校様と御契約をいただいております。これにつきましては来年度も継続契約をいただく見込みでございます。そして、一般団体におきましては、一般的に団体旅行そのものが減少しているという状況ではございますが、それに加えて、さらに本局では運転士が不足をしていることから、貸し切り受注の一部をお断りしている状況でございます。そのため、この状況を早期に改善するために、運転士の確保に重点的に取り組んでいるところでございます。

そして、もう一つの本局主催ツアーでございますけれども、これにつきましては平成30年度の催行率が61%、令和元年度上期が63%という状況でございました。これにつきましても、70%以上の催行率を目指して取り組んでいきたいと考えているところでございます。議員御指摘のとおり、この貸し切り事業というのは本局におきましても収益性の高い事業でございます。一般団体におきましては、貸切バス事業者安全性評価認定最高ランクの三ツ星をこしても交通局はいただきましたので、こういったものを前面に出して、車外営業等を積極的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、本局主催ツアーでございますけれども、これにつきましても利用者の方から利用者アンケートをいただいております。そのニーズを的確に捉えた新たな企画、有効なPR等を行いまして、他社との差別化を図り、利用者の増加につなげ、増収に取り組んでいきたいと考えているところでございます。よろしくお願いをいたします。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 先ほどおっしゃられたみたいに、人材確保の問題がもうずっと言われていまして、今議会でもありました日ノ丸バスの問題、社会における公共交通の大事さというのはやっぱり年々増しています。先ほどの貸し切りバスの件もそうですけれども、人材確保で安定した土台をつくっていくことと同様に、公共でしっかりと福祉的な意味を持ってやるということには経営の土台ということもやっぱり必要ですので、そういった点をしっかりと強くしていただきながら、そして人材の確保も一生懸命していただきながら、公共交通の役目を果たしていただきたいのと、来年度も、思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

最後、4点目ですけれども、市立病院についてお伺いします。

医療の高度情報化として必要であるまめネットの今後のシステム更新時期はいつかをお伺いします。また、医療の高度情報化の目的は、遠隔医療や情報の高度共有に伴う医師の働き方改革のほか、データ蓄積と活用によるEBM（Evidence-Based Medicine）の考え方が大事であると思います。圏域を牽引する拠点病院である市立病院の考え方をお伺いします。

○比良委員長 紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） しまね医療情報ネットワークまめネットは、島根県内の病院、診療所、訪問看護ステーション、介護施設等をネットワークで結び、診療情報を共有することで連携強化を図るものであります。

平成25年度に導入されてから約7年が経過しており、来年度はオンライン診療に向けたウェブ会議機能などを含めた設備の更新が行われる予定であります。

令和2年度診療報酬改定では、ICTの利活用によって、医師等の働き方改革や安心・安全で質の高い医療につなげていくことが柱の一つとなっております。地域の拠点である当院では、医療安全管理や感染防止対策の会議などを圏域の医療機関とICTを用いて開催することで、スタッフの負担軽減を図ってまいります。

さらに、地域医療機関との連携により、画像診断を初めとする患者情報の共有と蓄積により、新たなエビデンスの構築にも貢献してまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（直）委員 このまめネットの目的というのが、皆さん、地域の個人の診療所なんかはまだまだ使いなれてないところという現状がこの七、八年ぐらい変わってないわけですけども、いずれ、これは後退することではなくて、進化していく時代になっていくことですから、しっかりと、このまめネットや医療の高度情報化ができた背景というのは、個人の医療情報を病院で共有するというのがポイントだったわけですので、拠点病院として、市立病院に来年度もぜひそういうことをまた一段と進めていただきまして、先進的な拠点病院になっていただきたいなと思っております。以上で総括質疑を終わらせていただきます。

○比良委員長 次に、真政クラブ川島光雅委員。

○川島委員 真政クラブの川島でございます。総括質疑をさせていただきます。

先ほど、寄附金についての通告をしておりましたが、大体わかりました。寄附金については、ふるさと納税でございますが、これらが大体1億円程度ということでございます。若干、大体わかってまいりましたが、これは以前私どもの南波会長がふるさと納税について質問したときに、随分と返礼品の額が大きくて、余りメリットがないなという気がし

たんですけど、最近は総務省のほうでこの額も定められるようになりました。ふるさと納税が多いからといって認知度が高いとは限りませんが、若干もう少し企業版のふるさと納税とか一般納税の寄附額を上げていく必要があるのかなという気がいたします。特に泉佐野市あたりは訴訟問題にもなったりしたわけでございますけれども、これはやはり利用者の国民のほうで返礼品のメリットというのが高かったわけでございまして、市に対する認知度とはまた、魅力度とは違うと私は思っているんですけど、ことしも大体1億円程度あるわけでございますが、大体これに対しての収益幅というのはどの程度見込んでいらっしゃるのかお聞きいたします。

○比良委員長 藤原政策部長。

○政策部長（藤原亮彦） ふるさと納税に関するお問い合わせでございます。

昨年ですが、令和元年6月1日から、ふるさと納税指定制度の見直しというのが行われております。経費の上限、これを寄附額の50%以内とする、そのうち、50%の中で30%以内を返礼品に充てるというルールが厳格化されたところでございます。本市におきましては、経費、返礼品ともに従前からその基準を遵守しておりましたので、特に問題は発生しておりません。

令和2年度の予算につきましては、先ほど申し上げました1億円というものを見込んでおります。経費につきましては50%以内ということになっておりますが、松江市では45%程度に抑えていくことで、残りの55%に当たる5,500万円程度の収益を見込んでいるということでございます。以上です。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 わかりました。

次ですが、市債発行についてお聞きしたいと思います。

今年度も国や県の補正予算に呼応した事業が組み入れられております。市債を発行して多くの事業が展開されております。新年度も経済対策や地方創生事業や国土強靱化対策事業で、多くの補正事業が組み入れられると思われます。これに呼応するために市債を発行して対応すると思われますが、市債で対応することにより、後年度交付税で手当がされると思われます。手当率はどの程度見ているのかお伺いしたいと思います。

また、特殊な事業を除けば、財調や基金取り崩し

などをせずに、極力避けながら市債発行で臨んでいくという形もあるわけでございますけれど、その辺の方向性をお聞きしたいと思います。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 今年度におきまして、国の補正予算に呼応した事業につきましては補正予算債を充当しておりまして、後年度の交付税措置率は、学校のLAN整備に係るものが60%、その他のものが50%となっているところでございます。

また、令和2年度当初予算におきまして、退職手当の増額に伴いまして、年度間調整のために財政調整基金の取り崩しを例年より増額いたしまして、8億円を予算計上しているところでございます。

しかし、予算執行の段階では経費節減に努めることで財源を生み出し、決算ではなるべく取り崩しを少なくするよう、減額するように努めてまいりたいと思っているところでございます。

昨年10月に策定いたしました中期財政見通しにおきまして、財政調整基金、減債基金の合計残高は令和2年度では一時的に減少する見込みを立てておりまして、その後は50億円程度を維持するという方向にしておりますので、事業計画と歳入歳出のバランスを図りながら財政運営を行っていきたいと思っているところでございます。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 今、補正予算債を使うということで、大体50%から60%とおっしゃいましたが、意外と低い気がいたしますけれど、これは基準財政需要額とかが影響するわけなんですか。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） そういったものは影響いたしません。ただ、国のこういった補正予算債などでありまして、市債の償還に対しては50、60ですけど、あと残りは単位費用で見るというようなこともありますので、そういったものを考えて総合的に手当てがされているという状況でございます。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 私は、補正予算債は大体全体の80%ぐらい来るかなと思っていたんですけど、そういうことはないんですか、改めて聞きますけれど。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 補助の裏の充当率が一般財源を用いなくても、今年度の当該年度予算は一般財源がなしでできるという制度でございます。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 わかりました。

続きまして、一般会計の歳出のほうでお聞きいたしますが、人件費についてでございますが、会計年度任用職員制度に伴い、臨時職員給与が明確になってまいりました。今までは物件費や扶助費に含まれ、見えない部分でありましたが、職員にとっては待遇改善につながり、大変よくなってくるわけでございますが、これも経常経費化することになると思います。一方では、事務の遂行上、合理化とか効率化が見えてくる数字になると思われます。今後の職務改善にどのような見直しポイントになってくると思われるかお伺いしたいと思います。それとも、今まで計上されていた経緯から、経常的必要経費だからしょうがないと捉えるのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 非正規職員の賃金につきましては、これまで物件費、扶助費として個々の事業費の中で計上されていたわけでございます。会計年度任用職員になり、人件費として計上されることで、費目上わかりやすくなると思います。しかし、どの費目に予算計上するかということにはかわりなく、これまでも正規職員、非正規職員とも適正な配置となるように事務事業の見直し、事務改善に取り組んできているところでございます。

第3次行財政改革大綱・実施計画におきましても、事務事業の見直し、事務改善に引き続き取り組んでいくこととしておりますので、正規職員、今度は会計年度任用職員となるわけですが、両方とも効率的、効果的な配置となるように取り組んでまいりたいと考えております。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 ぜひ人件費がどのようにうまくその事業に効果的に動かされているか、これも常に注視する必要があるんじゃないかなと思います。そういう意味では、いわゆる職務の改善ということも大事になってくると思いますが、本年度予算でも学校教育にもICT教育や、AIコンシェルジュ事業の導入、観光事業や農業振興事業などもIT活用で、多様な展開ができるようになってきております。本市においても、情報政策推進室が設けられる計画であります。行政事務におけるAIやRPAなどの活用で、事務のスピード化や省力化にはまだ活用が

低いように思われますが、どの程度までレベルアップを図られるのか、また行政事務に関するA IやR P Aの活用費はどの程度予算の中に費用が反映されているのか伺います。これについては、昨日宅野委員も若干触れられてはおりますが、具体的な取り組み等について、あればお伺いしたいと思います。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 昨日もお答えいたしましたけれども、最新のI C T技術を活用した市民サービスの利便性の向上と行政運営の効率化は、積極的に推進してまいりたいと考えております。

電子手続等の拡充、公文書の電子化など、I C T技術を活用いたしまして、職員の事務軽減につながるような具体的な方向で取り組んでまいりたいと思っています。

今後の取り組みと新年度予算でございますけれども、まず新年度におきましては全庁的なR P A、A I等の検討に327万8,000円、A I音声認識による議事録作成支援の導入に123万9,000円、A Iによる入所判定の実証実験に197万6,000円、L I N Eのチャットを活用した子育てA Iコンシェルジュの導入経費としまして、465万4,000円等を計上させていただいているところでございます。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 次に、国庫支出金のほうで、個人カード交付事業国庫補助金があります。これはマイナンバー制度に関する補助金と思われませんが、いたってマイナンバーカードの普及率が上がっております。国は、苦肉の策として9月から、マイナンバーカード所有者が買い物をすると25%を還元する予定であります。1人当たり最大5,000円の予定で、2万円支払えば2万5,000円の買い物ができる計算になります。プレミアム付商品券と似たところがあります。マイナンバーの普及率向上と消費増税の景気落ち込み対策で期待しておりますが、その事業実施を待っていても普及率はすぐには上がらないと思われませんが、ふだんの取り組みアップはどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） まず、マイナンバーカードの交付率でございますけれども、ことしの1月末時点で松江市では12.59%、全国平均でも15.13%でございます。全国的にも伸び悩んでいるというのが現状でございます。

それで、交付率向上への取り組みということでございますけれども、まず1つは、私どもが職場に出向きまして、申請を取りまとめて行う一括申請を行っているところでございます。今後も企業や大学などに出向きまして、積極的な取り組みを一層進めてまいりたいと思っております。

それから、平日に申請、あるいは受け取りができない人への対応ということで、今年度11月から毎月1回日曜日——これは第1日曜日ということですが——の午前中に窓口を開設いたしております。これは、交付率の向上といたしまして一定の成果が上がっておりますので、今後とも継続してまいりたいと考えております。

それから、ことしの1月からはマイナポイント予約の支援窓口を設けております。カードの交付と同時にマイナポイント予約の手続が可能となるわけでございますので、引き続き支援をしていきたいと。

それから、こうしたカードの申請受け付け、交付事務がふえてまいるということも予想されますので、来年度はマイナンバーカードの交付に特化した窓口を設けていきたいと思っております。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 マイナンバーの普及は、全国的に大きな課題であります。何といっても関心がないというのが問題であります。ただ、これからはカード番号を出さないということでもありますから、今度はカード番号をどのようにして出すのかということが大きな課題になってくると思いますが、ぜひ普及を高めていただきたいと思います。

それから、次に農業用ため池改進黨業でございますが、農業用ため池の計画的な改進黨業については、事業によって負担割合も違い、受益者の負担等を考えれば、なかなか進めるということは難しいと思っております。そこで、地元水利者の意見をまとめるのには大変苦勞している現状であります。計画的にするという具体事業がまとまっているのならばお示しいただきたいと思っております。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 平成30年7月豪雨によりまして、国のほうから新たに防災重点ため池の選定基準というものが示されております。これを受けて県は、令和元年5月末に265カ所につきまして松江市の防災重点ため池に指定いたしましたところでございます。

それから、県のほうでは決壊時の影響、それから耐震調査、こういったものに取り組んでおりますので、令和元年10月に影響度、それから耐震化の両面から、早期に事業を行う箇所の優先度を市町村に示されたところでございます。これを受けまして松江市では、既にこれまで要望を受けて事業を進めている箇所、それから圃場整備が行われている一方でため池の改修が喫緊の課題となっている箇所を優先度の視点に加えまして、今年度中に本市の実施方針というものを策定することにいたしております。

今後は、この実施方針をもとにいたしまして改修または廃止について、何といたしても地元関係者の意向調査、合意形成というものが必要になってまいりますので、そうした合意形成が図られました地区から事業に取り組んでいきたいと思っております。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 この事業については、受益者の、水利者の負担金というのがありますので、どうしても負担率が少ない、事業を支援する負担の率が多いほうへ行きがちであります。県単事業はいいんですけれども、市単ということになると補助率も少ないわけでございまして、なかなか受益者の方々が選別するのに苦労しているのが現状でございます。ぜひ計画的に進めていただきたいなと思います。

続いて、予備費についてでございますが、新年度も5,000万円がついております。昨年度も決算では、予備費の支出は見受けられませんでした。ここ数年、予備費対応する場面が少ないように見受けられます。国は、コロナ対策に対しては予備費対応も具体的に考えていると表明しております。松江市においては、さまざまなシチュエーションを想定して、もうちょっと柔軟に対応してもよいのではないかと考えておりますが、同規模自治体ではどの程度の準備をしているのか、また予備費に対する考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 予備費につきましては、本市におきましては従来3,000万円としておりましたけれども、中核市になってから5,000万円としたところでございます。

予備費は、災害など、突発的な事態への対応、緊急に支出をする必要がある場合に応じて活用することとしております。

中核市の同規模自治体では、令和2年度予算につきましては鳥取市が3,000万円、呉市が5,000万円となっております。調べますと中核市のうち25万以下の人口のところは6団体あるわけでございます、本市を含めて。それと、平均がちょうど5,000万円ということですので、規模的には適切ではないかなと思っております。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 さっきの予備費ですが、同規模程度のところと比べたらさほど変わらないということですが、昨年あたりも随分と災害等があつて、予備費対応でやってもいいんじゃないかなという傾向もありましたが、予備費対応することによって国の補助対象事業から外れるとか、そういうことはあるんですか。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 予備費につきましては、まず計上の仕方ですけれども、予備費を、例えば1億円計上すると、それだけ当初予算で5,000万円まで今よりも一般財源がたくさん要するということになりますので、まず計画的に今年度やる事業が幾らかというところにしっかり充てていくということが大事だと思っております。

それから、予備費があるからといってどんどん使っていくと、私どもとしてはしっかり予算を計画して、議会に諮って予算を使っていくというのが本当のやり方だと思いますので、緊急的に財産を守るとか人命を守るところにやっていきたいと思っております。

それから、国の補助とかがとれないかというお話でございますけれども、国のほうと相談して、緊急的にどうかということで、それは先にやっつけてくれということがあればとれると思いますけれども、基本的には予備費、国のほうの対策が決まればできると思いますけれども、ただ単に単独的なことではなかなか難しいかなと思っております。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 なぜ聞いたかという、昨年度も洪水等があった場合に、河川のしゅんせつ等で急がれる場面があったんですけれども、予算がない、予算がないと各課でおっしゃるものだから、そういうときには予備費対応で少しやってもいいんじゃないかなという気がしたから聞いたところでございます。

最後の質問になりますが、今回コロナウイルス問題でテレワークに取り組んだ企業が随分ふえてまいりました。新年度でも、テレワーク・デイズMATSUE事業で先進企業の誘致等を進められ、コンソーシアムとしての国の助成を予算化しておられます。

市の行政事務において、個人情報保護や守秘義務が課せられるような分野でのテレワークは課題が多過ぎるように思いますが、そうでない分野もあり得ると思われそうですが、市役所業務に導入するということは可能なかどうか、可能な部署があるならばどのような対処方法があるのか、わかればお伺いしたいと思います。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） テレワークにつきましては、今後検討が必要な技術と認識はしております。今年度、総務省の地域情報化アドバイザーに来ていただいております。他自治体で導入されたテレワークの仕組みの説明を受けるなど、情報収集には努めている段階でございます。テレワークの活用の可能性としましては、今企業なんかでは在宅勤務とかが出ておりますけれども、例えば出張先での決裁ができたり、例えばの話でございますけれども、保健師が家庭訪問の場面で、職員が地域に出かけて業務を行う際にも直接情報を参照したり、また記録をそのまま入力したりできるといった仕事の仕方もあろうかとは思っております。ただ、委員御指摘のように、行政事務に導入していくには個人情報保護、セキュリティ対策、経費面、職員の服務面等々、解決すべき課題がさまざまありますけれども、今後働き方改革の一つの手段として検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○比良委員長 川島委員。

○川島委員 終わります。

○比良委員長 次に、公明クラブ田中明子委員。

○田中（明）委員 公明クラブを代表いたしまして質問させていただきます。

初めに、令和2年度松江市一般会計予算歳入についてお伺いいたします。

令和2年4月から地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われ、自治体で働く臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するために、新たに会計年度任用職員制度が導入されることになりました。これによりまして、人件費が増額となりましたが、増額はどの程度になるのでしょうか。また、増

額分に対しまして、地方交付税額はどのくらい見込んでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 会計年度任用職員制度の施行に伴いまして、期末手当等の給与などの処遇改善により、歳出では一般会計と特別会計を合わせまして前年度から約4億3,000万円の増となっているところでございます。

一方歳入では、新たに生じる経費の一部につきまして、普通交付税で措置されることとなっております。今のところ約2億円と見込んでいるところでございますけれども、詳細の算定方法が示されていない中、あくまでも現段階での推計でございまして、今後、実際の計上の考え方とか需要額の算定方法については総務省のほうに確認してみたいと思っております。

○比良委員長 田中委員。

○田中（明）委員 ありがとうございます。

次に、幼児教育・保育無償化は、令和2年度からは通年となります。当初言われておりましたルールに従いますと、市の負担分は交付税措置されると考えておりますが、どの程度を見込んでいらっしゃるのかお伺いいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 先ほど、野津直嗣委員にお答えさせていただきましたとおり、幼児教育・保育の無償化に係ります地方負担額につきましては、令和2年度の地方財政計画において所要額を計上することとなっております。松江市では約6億円と見込み、全額交付税措置されるものと試算しているところでございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（明）委員 3点目ですが、昨年、各部局から人選され、「選ばれるまち 松江」の実現に向けた人財育成ワーキンググループが立ち上がりました。国の制度を理解し、松江市で活用していける人材の育成を図るとともに、財源の確保につながると期待を寄せているものでございますが、新年度の予算ではどのような成果があったのかお伺いいたします。また、このグループの今後の取り組みについてもお聞かせください。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） このワーキンググループからは5つの事業提案というものがございましたが、そ

のうち子育てA I コンシェルジュ事業というものにつきまして内閣府との協議を行いまして、事業費465万4,000円の2分の1が交付されると。これは、地域少子化対策重点推進交付金というものでございまして、これを活用して予算化をいたしましたということでございます。

今後でございますけれども、今回こうしたワーキンググループは先進事例の調査をしたり、それから財源確保のため国との協議といった経験をやったわけでございます。今後とも、こうした経験を積みまして、政策提言ができる人財を育成していきたいと思っております。

それから、市全体といたしましても、今後国の制度を先取りいたしまして財源確保していけるような職員の育成、体制づくりに向け、努力を行ってきたいと思っております。

○比良委員長 田中委員。

○田中（明）委員 ぜひとも、期待を寄せておりますので、よろしく推し進めていただきたいと存じます。

それでは次に、令和2年度松江市一般会計予算歳出について伺います。

消費税が引き上げられまして、地方消費税交付金が前年度比で21.5%増となりました。消費税法第1条第2項の消費税収の使途の明確化に基づきまして、増収分の使途についてお伺いいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 消費税及び地方消費税の税率が昨年10月のところで8%から10%になった結果、8%から10%の中にある地方消費税分は1.7%から2.2%になりました。このうち社会保障経費の財源とすべきものは、8%のときの1.7%では0.7%あったわけでございますけれども、10%になって2.2%になって1.2と、ここも0.5%増加しております。増額となった地方消費税交付金につきましては、これまでと同様に障がい者福祉費や介護保険事業など、社会福祉、社会保険、保健衛生、この総事業費が松江市では365億2,000万円になっておりますけれども、その社会保障経費の中の一般財源がそこに166億1,000万円充てていただきます。その166億1,000万円の一部として、増額になった額全額を充てているところでございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（明）委員 ありがとうございます。

次に、2点目ですが、強い農業・担い手づくり推進事業費や漁業者育成事業費など、農林水産業の担い手育成につながる事業費が盛り込まれております。高齢化や担い手不足が深刻化する中で、次世代に向けて農林水産業の担い手育成についてどのように取り組まれるのか、あわせてもうかる第1次産業への取り組みについても伺いたいと存じます。

○比良委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） まず、具体的な事業の取り組みでございますが、農業分野におきましては農業次世代人材投資資金、これらによる新規就農者への生活支援、あるいは新規就農施設等整備事業による施設、機械整備に対する助成を通して担い手の育成を行ってまいります。また、既存の担い手に対しましては、強い農業・担い手づくり推進事業、委員に御指摘いただきましたこういった事業によりまして、施設、機械整備の助成を行い、収益力の強化を図ってまいりたいと考えております。

水産分野におきましては、漁業者育成事業等によりまして新規漁業者への生活支援、あるいは船舶、漁網等の整備、修繕費用等を支援していく予定にしております。

林業分野におきましては、森林環境譲与税を財源といたしまして、国の「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の上乗せ補助などによる雇用の確保、また造林事業の各種支援制度の拡充に取り組んでまいります。

こういった事業があるわけでございますが、やはり圃場整備、漁港・港湾、森林環境整備といったハード整備も進めてまいりますし、また人・農地プランの実質化、あるいは今漁業者との意見交換にも取り組ませていただいております。これらも含めまして、担い手の育成、あるいは生産性の向上に取り組んでまいりたいと思っております。

○比良委員長 田中委員。

○田中（明）委員 続きまして、3点目でございます。

就職や進学でふるさとを離れ、そのまま帰ってこないとして、人口減少に歯どめがかからない中、私立専修学校就労支援事業や高校生地元就職支援事業などが盛り込まれ、市内での定住を推進されようとしているのがよくわかります。小中学生の早い時期から、親子に向けまして地元のすばらしい企業の紹介をしたり、都会と比べて地元のよさを知ってもら

う取り組みを強化すべきと考えますけれども、どのように取り組まれるのかお聞かせください。

○比良委員長 松浦市長。

○市長 (松浦正敬) 現在、小学生の段階から地元のよさ、企業の魅力を知ってもらう取り組みといたしまして、まっえ「子ども夢☆未来」塾というのをやっております。これは、地元企業の皆さん方が講師となって行うものであります。それから、職業体験、それからふるさと教育に取り組んでおります。

それから、産業支援センターでは、今年度からでございますけれども、工場見学の総合相談窓口というものを設けております。これは、小中学生だけではなくて、保護者、学校教員といった人たちにも工場見学を積極的に行っていただくよう取り組みを進めているところでございます。

それから、都会と比べて地元のよさを知ってもらうということを積極的に行っていく必要があると思っておりますし、そのことを保護者のほうから子どもに伝えていただくことが大変大事だと考えておりますので、生活コストを含めた松江の暮らしやすさについて、わかりやすく、親子でそれが見ることができるようなパンフレット、これを今後作成いたしまして、学校を通じて配布していきたいと考えております。

○比良委員長 田中委員。

○田中(明)委員 わかりました。

それでは、最後ですけれども、あらゆる大規模災害を見据え、令和2年度から令和6年度までの5年計画で松江市国土強靱化地域計画が策定されることになっております。ことし2月5日に神奈川県逗子市におきまして、市道脇の崖が崩れて、そのことで18歳の女子高校生が巻き込まれて死亡するという事故が発生いたしました。松江市も土砂災害が発生しやすい地形であり、通学路を初め急傾斜地の対策についてどう取り組まれるのかお伺いいたします。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長 (安達良三) まず、通学路を含みます道路のり面の対策についてでございますが、平成31年3月に松江市道路法面等長寿命化修繕計画を策定しまして、来年度から本格的に対策を進めることとしております。

現状では、対策が必要な箇所が47カ所、継続的な監視が必要な箇所が80カ所となっております、重要度や危険度の高い箇所から順次対策工事を実施す

る予定としております。

令和2年度予算におきましては、国の交付金を活用しながら長寿命化関連予算を増額しまして、対策経費1億円を計上しております。

次に、人家の裏山など、崖崩れ対策につきましてでございますが、これは県が主体となりまして急傾斜地崩壊対策事業を実施しておりますが、整備率は平成30年度末で松江市全体で19%と低い状況にあります。

市としましても、対策が推進するよう引き続き知事要望や市長会要望など、あらゆる機会を捉えまして県に働きかけてまいります。

なお、県が単独事業として行う県単急傾斜地崩壊対策事業の市負担金につきましては、令和2年度予算においても緊急自然災害防止対策事業債の活用など、有利な財源を活用しながら事業を進めることとしております。以上でございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中(明)委員 安心・安全が第一でございますので、よろしく願いいたします。計画された全ての事業が丁寧に執行されますことを願いまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○比良委員長 次に、市民クラブ森本秀歳委員。

○森本委員 市民クラブ森本秀歳でございます。会派を代表して幾つか質問させていただきます。

まず、一般会計予算の歳入の関係でありますけれども、第2次総合戦略、それから中期財政見通し、それから行革の実施計画、こういったことの内容も踏まえまして、歳入確保という観点で幾つか、まず最初に質問いたします。

まず、市税等の徴収についてということでございますが、市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進として、市税や使用料等について収納率向上を図り、収入未済額を削減するとあります。これまで、滞納整理の早期着手によって滞納繰り越しをふやさない取り組みをされ、改善のほうは進んできていると理解しております。

そこで、この件について2つほど質問いたします。

現在、この滞納繰り越しをふやさないなどに取り組んでいるの中で、課題として特徴的なものがあれば教えてください。課題の中で、一部の債権において収入未済額が増加しているとありますけれども、具体的にどのようなことなのかお尋ねをいたし

ます。

2つ目といたしまして、今後この収納率を上げることに取り組むに当たりまして、何かこれまでとは違う新たな方策等があればお尋ねいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 本市におきましては、市税等の滞納整理を積極的に進め、収入未済額の解消と収納率の向上を図るため、合併前の平成14年4月に松江市市税等滞納整理対策本部会議を設置しまして、滞納整理に関する進行管理や徴収に関する研修等を実施しているところでございます。

課題といたしましては、先般の三島伸夫議員にお答えしたとおり、非強制徴収公債権及び私債権について各債権所管課間で情報共有ができる仕組みがないこと、また生活保護費返還金や母子父子寡婦福祉資金貸付金の元利収入など、一部の債権におきましては生活困窮で無資力、無財産のため返済ができず、収入未済額がふえていることなどでございます。

そして、これまでと違う新たな方策ということでございますけれども、新たな取り組みといたしましては、現在御審議していただいている、委員会で御審議されると思いますけれども、松江市債権管理条例の制定による、先ほど言いました各債権所管課間での情報共有、また本年4月から市税、国民健康保険料、水道料金、下水道使用料におきまして、スマートフォンを利用したキャッシュレスの決済の導入などを予定しているところでございます。以上でございます。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。キャッシュレス決済等の導入ということがありますが、そもそも生活困窮の方がそういったツールが使えるのかなというところはちょっとどうかなというところはありますが、いずれにしても新たな取り組みということで、またお願いしたいと思っております。

続いて、同じく歳入確保ということで、使用料、手数料の見直しについてでございます。

公共施設使用料設定の基本方針を策定されまして、平成30年に公共施設の料金改定が行われました。今後もこの方針に基づいて定期的な見直しを行っていくとされております。それで、合併前の旧町村時代につくられた施設の中には、一部設置当初の

趣旨や目的から使用料については利用しやすい料金設定されたものがございまして、この平成30年に改定された際には、一律的に改定されるのはいかななものかという声も多くありました。特に、年配の方、高齢の方が使われる施設でこういった声が出ております。施設の設置からもう10年以上も経過しておりますし、またこの平成30年に見直しされたということもありまして、その見直しの必要性ということも理解はできるんですけれども、次にこうしたことで見直しされる際には、設置の経緯も踏まえて検討されまして、特に利用者に対しまして丁寧な説明をしながら進めるべきと考えますけれども、見解をお聞かせください。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 平成26年10月に策定し、料金改定の指針といたしました公共施設使用料設定の基本方針、これは負担の公平性や維持管理コスト等に見合った適正な負担の観点から、統一的な基準として策定したものでございます。この方針に基づきまして、各施設の経緯、先ほど言われました実情なども考慮しながら、また激変緩和措置、これは例えば1.3倍を超えると1.3倍どめというようなものですけれども、こういうものを設けて改定を行ったところでございます。

今後の改定におきましても、市民ニーズや管理コスト等の変化を把握した上で検討いたしまして、議会、議員の皆様方やステークホルダー（関係者）の方や、先ほど言いました利用者などの皆様の理解を得ながら実施してまいりたいと考えているところでございます。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ぜひともお願いをいたします。

続いて、同じく歳入確保ということで、広告事業収入についてお尋ねいたします。

新たな広告事業の導入によって広告収入を確保するとありますけれども、具体的にどのようなものと考えておられるのかお尋ねします。また、ネーミングライツについても触れてありますけれども、この件については平成27年6月議会で宅野議員のほうから質問が出されましたけれども、そのときには企業ニーズが低く難しいと判断されておられます。しかし、施設そのものの管理も含めた方法など、研究し取り組みを進めるとされておりますけれども、その後の状況についてお尋ねいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 広告料収入につきましては、以前より市報やホームページ、市民課窓口前の番号案内モニターや正面玄関ホールの庁舎案内地図などに広告を掲載しているところでございます。近年は新たに導入した事例はございませんで、収入額としては次第に低調になってきているというのが実情でございます。一方で、暮らしの便利帳、庁用封筒や終活支援ノート等に広告を掲載することで、無償で作成する事例、歳出ゼロ予算とする事例もございます。広告事業につきましては、自主財源の確保や、市が保有する財産の有効活用の観点から、引き続いて検討して取り組んでまいりたいと思っております。

一方、ネーミングライツでございます。ネーミングライツにつきましては、平成27年6月ぐらいですか、当時松江市の新体育館の建設時に導入を検討しておりました。ところが、スポンサーとなる企業のニーズが低かったことからスタート段階での導入は見送ろうとしたところでございます。それが現在まで至っているという状況でございます。

現状といたしましては、積極的な取り組みはしておりませんが、他市では、先ほど言われましたように、命名権の売却からさらに発展し、施設の管理を一体的に委託するなどの取り組みも聞いておりますので、今後も引き続いて研究していきたいと思っております。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 引き続きお願いいたします。

それからもう一つ、自主財源確保として公有財産の売却も上がっておりますけれども、令和2年度主なものとして何か見込まれているのかお尋ねいたします。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 公有財産の売却の主なものでございますが、内陸工業団地内の南工場跡地——旧ごみ処理施設です——のほか、市営東生馬住宅跡地、そのほか上乃木三丁目地内の2カ所の市有地などを予定しております。そのほかにも売却が見込める市有地はございますので、準備が整ったものから積極的に売却いたしまして、財源確保に努めてまいりたいと思っております。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。

続いて、歳出の関係でお尋ねいたします。

第2次総合戦略では、若者、女性がもっと暮らしやすいまちを目指して、魅力ある産業、雇用、地域、生活環境の創出に取り組むとされております。特に、若い女性にとどまってもらうために重点的に取り組む施策、予算を重点的に配分したものは何なのかお尋ねいたします。また、取り組む施策についてはいろいろとリサーチされて打ち出されたものと思いますけれども、その内容や結果についてお尋ねいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 第2次総合戦略の策定におきましては、市民アンケート、それからワークショップというような形も行いましたが、それ以外に島根大学、県立大学、企業など、いろいろなところへ出かけていきまして、若者を初め多くの女性の方々から意見を伺って、現状あるいは課題の把握というものを行って総合戦略に反映させたということでございます。

主なものといたしましては、子育て支援の拡充といたしまして産前・産後のケア推進事業、それから子どもの医療費助成、それから関係人口の創出事業といたしまして松江ファンクラブ事業、それからテレワーク・デイズMATSUE事業、それから住みやすい環境整備といたしまして、この間も質問が出ておりましたが、トイレの整備事業といったものを予算化いたしましたところであります。

新年度も、引き続き若者、女性の意見をお伺いしていきたいと、それから未来を担う人たちにまちづくりに参画していただいて、そういった人たちに政策提案をいただいて、それを事業化につなげる仕組みに積極的に取り組んでいきたいと思っております。

例えば、先日地元紙に紹介をされておりましたが、松江北高の生徒が取り組む地域課題研究の成果について、生徒と行政で意見交換を行うことで、松江のまちづくりに関心を持ち、愛着を持ってもらうことは重要であると考えております。高校ということになりますと、これは県立ということになって、なかなか我々市のほうで今までこうしたものに対して連携を余りやってこなかったという点がございまして、この高校生というのはいずれ松江を離れたりと自立をしたりする直前の人たちでございまして、こういった人たちとの連携は非常に大

事なことではないかと思っております。そのため、高校、大学などの教育機関との連携事業により一層取り組んで、課題研究の成果、それからまちづくりの提案ですぐれたものにつきまして、事業化できる仕組みづくりにもあわせて取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましても、未来を担う若者が夢や希望を持って住み続けたいようなまちづくりの実現に向けまして、若者と一緒に考えて検討いたして実現していける仕組みづくりに今後取り組んでいきたいと思っております。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。ちょっと蛇足的になりますけれども、大学、それから高校、あるいは企業の若い女性への意見聴取も大事なんですけれども、もう一つ言えば、小学校、中学校の子どもたちへのアプローチも必要かなと思っております。先ほども話が出ていましたけれども、ふるさと教育であったりだとか、あるいは社会体験とかも絡めながら取り組まれるといいのかなとも感じておりますので、またよろしく願いしたいと思います。

続いて、中小企業等への支援についてということでございます。

昨年12月に発表されました日銀の短観によりますと、10月の消費税増税、これの影響からか業況判断は悪化してきているということであります。加えまして、このたびの新型コロナウイルス発症の影響も相まって、これもいつまで続くのか本当に不安ではございますが、恐らく今後これが長引けば、今後ますます景気の悪化が危惧されるということであります。

この新型コロナにつきましては、国のほうでも経済対策を講じるとして支援などが示されております。一般質問でもありましたけれども、国や県と歩調を合わせてこういったことにも対応していくと示されましたけれども、中小企業、とりわけ個人でやっておられるような小規模事業所につきましては、早い段階での対応が出てくるのではないのかなと感じております。極端なことを言えば、国や県に先んじて市のほうで何らかの措置も案外考えなきゃいけないのかなとも思っております。市としての考えをお聞かせください。

○比良委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） このコロナウイルス

対策、全国的なところで広がり、いつになったら終息かという中では、やはり現状を把握するということが今段階では第一だと思っております。そういう中で、現在、松江市商工会議所、商工会、事業所ヒアリングあるいは緊急アンケート調査を通して、最新の状況把握を行っているということでございます。

先般、商工会議所、3月2日でございますが、分野別、業種別、約100事業所に緊急アンケート調査を行われまして、取りまとめを行っておられるところでございますが、それを見ましても、サービス業においてはイベント、宿泊のキャンセル、製造業、建設業においても、例えば一例、トイレやユニットバスなどでの部品の調達が滞るといった影響も出てきていることは承知をしているところでございます。

一方、国で緊急対応策としての経営相談窓口の開設や、委員がおっしゃいました資金繰りの支援、雇用調整助成金の特例措置といったものが打ち出され、3月10日をめどには、またさらなる対応策が打ち出される予定ということも聞いておりますので、やはり国、県の動向の注視、そしてそれらを注視した上で本市として機動的な対応が図られるよう、ここも関係機関と連携をしていくと思っているところでございます。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。特に小規模事業所につきましては、なかなか情報というのものとりにくいこともありますので、いろいろなフォローもぜひともお願いしたいと思っております。

最後に、ガス事業のところでは質問いたします。

ガス事業につきましては、経営戦略プランに基づき、ガスの普及促進、販売量増を図るべく、営業活動を積極的に展開するとあります。現在、供給エリア内での普及活動はどのようにされておられるのか。また、供給エリア内にお住まいの市幹部の皆さんや、それから市職員の皆さんの住居への普及の働きかけはいかがでしょうかお尋ねいたします。

○比良委員長 渡部ガス局長。

○ガス局長（渡部厚志） 主な普及活動といたしましては、マンションなどの大型物件への営業活動や、あんしん訪問と銘打った団地単位の戸建て住宅に対しまして、既存の顧客の継続利用や新規顧客の獲得を目指した営業活動を行っているところでござ

いまして、具体的には、今年度は南平台、新国屋団地を初めとしまして8団地約1,800件を戸別訪問しておりまして、来年度以降も引き続き計画的に実施してまいりたいと考えているところでございます。この営業活動の結果としまして、本年度におきましては、民間マンションを初めとして11件の大型物件の成約やガス機器販売更新をいただいたところでございます。

しかしながら、近年の状況としましては、人口減少や他エネルギーへの転換などによりまして、ここ10年で都市ガスの供給区域内普及率につきましては5.7%減少しまして、現在29.5%ということになっております。

こうした状況の中で、都市ガス利用者全体の底上げが我々としては肝要であると考えておりまして、委員御指摘のように、市職員など、特定の顧客に特化した営業活動を、今後機会を見て働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。まずは隋より始めよという言葉もありますので、職員の皆さんへの働きかけもお願いしたいと思っております。以上で終わります。

○比良委員長 次に、共産党市議団吉儀敬子委員。

○吉儀委員 共産党市議団を代表して、総括質疑4点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、合併にかかわる交付税の削減についてです。

合併10年後には57億円削減されるとの当初の見込みで、大変財政の方々もいろいろと苦慮されたと思うんですけれども、実際には全国の市長会や町村長会など、合併をした自治体の方が国に働きかけられる形で半額程度が削減をされたのではないかと理解をしておりますけれども、そういう理解でいいかどうか。

それから、支所の存在です。災害のときには、災害対策本部を設置いたします。大変重要な任務を担うわけですから、今後とも支所は公民館とともにまちづくりの拠点という形でしっかりと交付税で手当てをして残していただきたいと考えますが、その点について伺います。

○比良委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 地方交付税の合併算定が

えの縮減額につきましては、先ほどおっしゃいましたように、国が合併市町村特有の財政需要、支所があったり消防のことがあったり保健所があるとか、いろいろありますけれども、そういったことで追加財政需要を計上したことによりまして、当初の見込み額57億円に対しまして、現在半額程度の約29億円にとどまるものではないかと推計しているところでございます。

それから、支所のところにしっかり手当てをということでございます。

おっしゃるとおり、支所は行政サービスの提供や地域振興、それから災害時の対応など、一定の役割を果たしているところでございまして、支所運営に要する経費につきまして、交付税と言わないまでも、きっちり財源をつけていきたいと思っているところでございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。その答弁を聞いて安心いたしました。

それでは、2点目は会計年度任用職員についてですけれども、実際にこの4月からこの制度にのっとってされるわけですが、全職員に占める任期の定めのない常勤職員、いわゆる正規の職員、それと会計年度任用職員の人数はそれぞれ何人で、会計年度任用職員の占める割合は幾らでしょうか、まず伺います。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 職員数についてでございますけれども、平成31年4月1日現在の正規職員の人数は、普通会計の職員数で1,659名でございます。また、会計年度任用職員につきましては、令和2年4月からの採用となりますけれども、現在の嘱託職員とか臨時職員のように一定の時間以上継続して働いていただく職員が約700人と見込んでおります。職員全体に占める割合が29.7%程度と推計しているところでございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。

先ほど、国からは期末手当が交付税措置されるということで、2億円だということは伺いましたけれども、会計年度任用職員が実際にもらうお給料、それは本当に値上げに、引き上げになるのかどうか、待遇改善につながるのかどうか、その点について伺います。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 会計年度任用職員につきましては、フルタイム勤務と短時間勤務がございます。職種につきましても、一般事務職員や保育士、それから専門的資格を必要とする消費生活相談員や臨床心理士など、多岐にわたっておりますので、現在の臨時嘱託職員とは勤務時間数も異なっておりますので、単純に給料月額で比較することはなかなか難しいんですけども、ただ今回の制度改正は処遇改善も一つの目的でございますので、各職種におきましても年収ベースで水準が下がることがないように制度設計を行ったところでございます。

なお、給料月額だけではなくて、例えば通勤手当、休暇制度なども多くの見直しを行い、処遇改善につなげたところでございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。

では、3点目に行きます。

職員の採用についてですけれども、社会人経験者の中途採用ということでは、3日の太田議員の質問の答弁として、平成26年から30歳から35歳の年齢で54名を採用したという答弁でしたけれども、この採用された54名は、平成26年度から年度ごとにどの職種で何人採用されたのかどうか、まず伺います。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 先般、一般質問で太田議員にお答えしましたのは、あれは就職氷河期世代ということでございましたので、あれは54名とお答えしたところでございます。社会人経験者枠の採用試験につきましては、対象年齢を30歳から35歳としまして、平成26年度から実施しております。現在までに、6年間で一般事務職員が68人、土木技術員が2名、建築技術員が1名、保健師が5名、合計で76人採用しております。

年度別ということでございましたけれども、平成27年度が12人、平成28年度が16人、平成29年度11人、平成30年度16人、平成31年度13人、それから令和2年度が8人を予定しております、76名でございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。じゃあ、私が勘違いしておりました。ですから、就職氷河期世代は、採用はしておられないかなと思ったものですから、結局のところは30歳から35歳までの方は採用は

76人今までしていただいたということで、それで氷河期世代の年齢は何歳かということと、それからこの氷河期世代が54名だと理解していいわけですね。そうすると、氷河期世代の年齢は教えていただけますか。

○比良委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） 76人社会人枠で採用しました。その採用した中に、就職氷河期の年代に該当する人が54名いらっしゃいまして、今現在で行きますと、就職氷河期といわれる方は、高卒で33歳から44歳、大卒ですと37歳から48歳ということになってございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。そうすると、氷河期世代も一応目配りをして入れていただいているということでわかりました。

次、民生費のほうです。

保育所について伺います。

この5年間に4月1日の待機児はゼロ、ないし多くて30人なんですけれども、年度末になると、平成28年3月が245名、平成29年3月が415名、平成30年3月が419名、平成31年3月が327名と、年度末には大変な待機児童の数が生まれております。貴谷議員の一般質問の答弁では、平成30年度2月1日は372人、平成31年度2月1日は291人であるのに、ことし2月1日現在は待機児72人ですから、その時点で見れば本当に大幅な待機児童が減少していることは評価をしたいと思います。

しかしながら、それぞれの2月1日の時点の人数と同じ年の3月1日の人数とではかなり異なることについて、どういう状況を伺いたいんですね。例えば、平成30年2月1日は372人ですけれども、その1カ月後の3月1日には、この372人が419人になっていると。同じく平成31年度2月1日の待機児は291人ですけれども、一月たった3月には337人となっております。ですから、この急激な1カ月間の待機児童のふえ方というのがどういう理由なのか。あわせてことしの2月1日が72人ですから、一月たったこの3月1日には一体幾らに、やっぱり大幅にふえているのかどうか、その点についても伺います。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 先ほどの御質問でございますけれども、まず2月から3月に向けて待機児童

がある程度、一定程度ふえるということで、これは当初あいていた保育所が順次埋まっていくことによって、最終的に待機児童としてカウントする数がふえている状況でございます。それで、今年度の3月の状況でございますけれども、77人でございます。ですので、2月の時点で72人でしたので、それが77人という状況でございます。

○比良委員長 吉儀委員に申し上げます。

総括ですので、細かいことはそれぞれ委員会でお願ひします。よろしくお願ひします。

○吉儀委員 わかりました。ありがとうございます。

新年度に私立保育園の2園と小規模保育施設が2園増設されるということで、定員は148名ふえるということで、それで本当に解消されるのかどうか。特に、3歳まで預かる小規模保育事業は、その3歳以降の卒園後の受け入れ先となる連携園の確保はできているのでしょうか。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 保育所入所の申し込みの中には、あき枠の少ない施設に多数の方が申し込まれる場合もございます。また、兄弟がいるために一つの施設しか希望されない場合などがございます。こういったように、需要と供給のミスマッチによりまして不承諾者は一定程度発生すると見込んでいるところでございます。また、年間を通して待機児童を解消することは現時点では難しいと考えますけれども、引き続き年齢区分や地域ごとの保育所入所ニーズを踏まえながら、保育の受け皿確保に取り組んでいきたいと考えております。

また、小規模保育施設の連携についてでございますけれども、ことし4月に新たに開設されます2施設につきましては、卒園後の受け入れ先となる連携施設は確保されている状況でございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。

そして、この質問の最後ですけれども、保育施設において痛ましい死亡事故が起きたんですけれども、それを防ぐために市が責任を持つ公立、私立、認定こども園、小規模保育事業に対しては、市としての保育士の研修、事故時にはどういう対応をするのかという救急の対応の仕方とかという研修は実施されているのかどうか伺います。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 保育施設において安全・安心の保育が実施されるように、公立、私立、それから認可、認可外を問わず、幼稚園を含む全ての保育施設の職員に対しまして毎年安全管理研修を実施しております。今年度は参加者約200人を対象に、食物アレルギー対応や給食事故防止についての研修を実施したところでございます。

引き続きまして来年度以降につきましても、この内容、また回数を充実させて実施する予定としております。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 無認可の保育園に対しても配慮していただいているということで、感謝申し上げます。

最後に、児童クラブについてです。

県が時間の延長を打ち出したということで、松江市でもさらに待機児がふえるのではないかと心配をしているわけですが、料金の高い民営の児童クラブから公設のクラブに変わるケースも出て、ふえるのではないかなという気がしているんですけれども、その点については、松江市はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○比良委員長 早弓副教育長。

○副教育長（早弓康雄） 本市の公設児童クラブにおきましては、従来より地域の実情に応じまして時間延長に取り組んでいただいております。令和元年11月現在、32校区中26校区で実施をしていただいております。

一方で、このたびの県の施策については、本市の十分な状況を把握し、踏まえた上で示されたものではなく、財源についても不明でありまして、具体的な内容についてもまだ定まっておりません。このため、御懸念はあろうかと思いますが、分析もできておりませんので、この施策により待機児童が増加するかどうかは不明でございます。

なお、県の施策導入にかかわらず、待機児童を生じないようにすることが必要なことであり、児童クラブ運営委員会の皆様の御協力を得まして、待機児童が生じないよう努めてまいりたいと考えております。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 県が言い出したことですから、多分指導員もふえるだろうということで、本当に現場の実態をきちんと意見も聞くことなく、このような形でされたということは、本当に大変遺憾に思います。

ですけれども、松江市も条例をつくっておりますが、公設の児童クラブは部屋の広さや子どもの人数がいまだに条例どおりにやられていない状況がありますけれども、その点については、今後どういう方針でこれを解消されるかと考えていらっしゃいますか。

○比良委員長 早弓副教育長。

○副教育長（早弓康雄） 現在、法律の参酌基準に基づきまして、専用区画の面積と、それから子どもの人数について条例で定めて、柔軟に対応してきているところでございます。

委員御指摘の6つのクラブでございますけれども、まず城北児童クラブにつきましては令和2年度に分室を開設いたしまして、それから玉湯児童クラブにおきましては、今年度から整備しております玉湯統合小学校整備事業に合わせまして児童クラブも整備しております。このため、令和3年度の完成に伴い解消する見込みとしております。

それから、意東児童クラブにおきましては、近隣の施設利用の検討を行っておりますし、大庭、比津、内中原につきましては、部屋割りなどの工夫をしたり、児童の配置人数の調整などについて、今後各運営委員会と協議して対応してまいりたいと考えております。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 ありがとうございます。努力をいただいているようですので、よろしく願いいたします。

そして、最後ですけれども、私ども共産党市議団は国も4年生以上をちゃんと受け入れるようにと言っておりますけれども、なかなか松江市としては受け入れていただけてなかったと。今年度の予算要求の私どもの回答で、4年生以上も受け入れますという回答をいただいているものですから、本当にうれしく思うんですけれども、実際にそれは実現できるかどうかのところをよろしく願いいたします。

○比良委員長 早弓副教育長。

○副教育長（早弓康雄） 従来より、公設児童クラブにおきまして4年生以上の受け入れにつきましては、特に配慮が必要な御家庭の児童につきまして、市長が特に必要と認める児童といたしまして受け入れをいただいている場合がございます。これまで、放課後支援ワーキングなどで御意見を伺いながら、地域、御家庭などからの要望も踏まえて

検討してまいりましたけれども、令和2年度からは、地域性の配慮という観点での対応を考えているところでございます。ですから、全面的に4年生以上の受け入れということではないということでございます。

具体的には、地域の実情に応じた対応といたしまして、まず子どもが徒歩で移動できる距離に4年生以上の受け入れを行う民設児童クラブがない、または児童数が少なくて、帰宅後は子ども同士で遊ぶことができないことが最初の条件でございます。その上で、施設の定員に余裕があり、指導員体制が整っていることを条件といたしまして、そういった方についての4年生以上の受け入れの対応をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 終わります。ありがとうございます。

○比良委員長 以上で総括質疑を終結いたします。

続いて、各会計質疑を行います。

まず、議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」について、歳出から質疑を行います。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について質疑を行います。

第1款市税から第13款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第14款分担金及び負担金から第17款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第18款財産収入から第23款市債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費、第3表繰越明許費、第4表債務負担行為及び第5表地方債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、第6条一時借入金及び第7条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて一般会計予算についての質疑を終結いたします。

続いて、議第96号「令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」から議第103号「令和2年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」まで議案8件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、議第104号「令和2年度松江市水道事業会

計予算」から議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」まで議案5件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第95号「令和2年度松江市一般会計予算」から議第108号「令和2年度松江市病院事業会計予算」まで議案14件の詳細審査につきましては、お手元にお配りしております分担・委託表のとおり、各分科会に分担・委託いたします。

なお、議第85号「令和元年度松江市一般会計補正予算（第4号）」の審査につきましても、分担・委託表のとおり、各分科会に分担いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

〔午後0時02分散会〕